

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年5月30日 開会時間・午前・午後11時00分 閉会時間・午前・午後11時38分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者	川柳 雅裕	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 議長の肩書き使用について ○ 議場の使用について ○ その他	

【開会＝午前 11 時 00 分】

藤川議長

ただいまから全員協議会を開催したいと思います。川柳議員から欠席の連絡を受けております。

会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤川議長

では、傍聴を許可いたします。それでは、次第に従いまして、議長の肩書き使用についてを協議したいと思います。この件については、私から皆さんに相談という形になるのですが、実は議長宛てに公開質問状というものが提出されておりました、これに回答していくにあたって、その回答期限が本日なんですけれども、回答するにあたって、議長の名前で、議長の肩書きを入れて出すという形に、議長宛てで来ておりますので、それができるかなと思うんですが、以前も議長の肩書きを使用して文書を発出する場合について、過去、この全員協議会の場であったかと思っておりますけれども、お話があったことがございまして、これについてご意見等いただけたらと思います。

近藤議員

肩書き使用については、私も議長経験者ですので、決して絶対に悪いということはないと思いますが、まず議長にお尋ねしますけど、前回、南谷議長が民間の折込業者に対して、市長と、県会議員ですか、それから南谷議長連名で出されたことについてどう思われますか。これは正しいですか、良くないですか。

藤川議長

議長の肩書き使用について・・・。

近藤議員

まず教えてください。

藤川議長

今答えておりますが、2つの意味があるんです、議長の肩書き使用には・・・。

(「違うがね。」と呼ぶものあり。)

藤川議長

近藤議員に申し上げます。私が答えておりますので、聞いてください。答えております。近藤議員、聞く気がなければ発言しないでください。

藤川議長	<p>(「イエスカノーか聞いとるだけやがね」と呼ぶものあり。)</p> <p>聞く気がなければ質問しないでください。近藤議員に申し上げます。聞く気がなければ質問をしないでください。私は今、回答しています。</p> <p>(「明確にイエスカノーか言ってよ」と呼ぶものあり。)</p>
藤川議長	<p>今回答します。</p> <p>(「回答しやあ、はよ、いらんこと言わんでもいいで、イエスカノーかだけ」と呼ぶものあり。)</p>
藤川議長	<p>改めて回答させていただきますが、議長の肩書きを使用した場合、二つの見方があると思います。一つは、議会を代表する立場で、議会の総意として意見を述べる、これが議会の議長の肩書き使用。もう一つは議長という身分を明かした上で、こういう身分の者ですよという立場を示すものであると、先ほどご質問がありました南谷佳寛前議長の場合は、議長の身分を示すものということで、議会を代表する意見ではないという認識でおります。決して問題ではありません。議長という肩書きの、議長という立場の南谷佳寛さんが回答をしたという認識でおります。今回の件につきましても、私宛てに来ておりますが、内容につきましては、議長個人の考えを聞きたいというところで回答を求めているものでありまして、議長の肩書きを使用して、羽島市議会議長である藤川貴雄個人から回答をしたいと考えております。</p>
花村議員	<p>議長個人に対する考えを聞きたいという質問状であったということですがけれども、その概要について説明していただけないか。</p>
藤川議長	<p>公開質問状ではありますが、質問者に対して、内容をお話していかどうかという確認を取っておりませんので、ちょっとこの場でお話は、内容については控えたいと思っております。あくまでも議長個人の考えに対して・・・。</p>
栗津議員	<p>公開質問状ですので、公開していただいて結構でございます。</p>

藤川議長

今、粟津議員から公開質問状ですので公開していただいて結構ですというご意見がございました。実は、今、粟津議員からご発言があったのですが、この私宛ての公開質問状、粟津議員から提出をされております。ご本人からご了解をいただきましたので、この場で公開させていただけたらと思っておりますが、資料、この場で皆さんにお見せしたいと思っております。

(資料配布)

藤川議長

ただいま皆様のお手元に配付させていただきましたのが粟津議員から提出されました公開質問状であります。これについて、5月30日までの回答、本日までの回答を求められておりますので回答していきたいと思っておりますが、羽島市議会議長宛てとなっておりますので、議長の肩書きを使用して回答をしていきたいと考えております。このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。ご異議ないようでしたら、この公開質問状に対して回答をさせていただきたいと存じます。公開していただいていいという粟津議員のご意見もございましたので、私としましてもそのように対応させていただきます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

藤川議長

今後、このようなことがあった場合の対応についても皆さんと協議をしたいと思っておりますが、今回も急遽お集まりいただいて、皆さんに大変ご足労いただくことになったわけでありまして、この回答期限の関係もございまして、その度に皆様にお集まりいただいて、議長の肩書きを使用しているのかということを確認することについて、なかなか難があるのではと考えております。今後につきまして、議長の肩書きを使用する場合、先ほど申し上げましたが、議長個人としての回答、議長という立場を示すために肩書きをする使用する場合、議長の個人の責任において肩書きを使用できるようにいたしたいと思っております。もちろん議会の総意として、議会の意思として何か声明を出すとか、文書を出すとかという場合には、皆さんにお諮りの上で肩書きを使用する。それ以外の場合は・・・。

(「そんなのどうやって勝手に判断できるの」と呼ぶものあり。)

安井議員	<p>申し訳ないですが、議長さんが話されるときに、そうやってお話されると、話が途切れてわけがわからなくなるので、話し終わってから手を挙げて発言されたらどうでしょうか。</p>
藤川議長	<p>議長個人としての肩書き使用、個人としてはというよりは、こういう身分の者として個人的な対応をする場合と、議会を代表する立場として、議会の総意であり、議会の意見として出す場合、この両面があるわけですが、これについての対応で、少なくとも個人として対応する場合には、個人の判断で肩書きを使用させていただくということが合理的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
近藤議員	<p>個人と議会とでグレーの部分があるんですよ。議長が勝手に判断するの。</p>
藤川議長	<p>今、お尋ねがありましたのでお答えさせていただきますが、それも議長の判断で対応させていただきたいと考えております。でないと、その都度皆さんにこうしてお集まりをいただいて、その都度お諮りをするということになりますので、個人の立場で肩書きを使用する場合、今回皆様にお諮りをするわけですが、あらかじめご了解を得た上で、議長個人の対応ということをお認めいただくと幸いに存じますが、いかがでしょうか。</p>
近藤議員	<p>個人の立場でないんやて、議長は、名刺に議長と書いたら議長なんですよ。</p>
藤川議長	<p>今、近藤議員から名刺に議長と書いたら議長というお話もありましたが、そうしますと、名刺を誰に渡すかということもこうして全員協議会で協議をした上で、許可を得た上で配布をしなければならないことになります。ですので、一定の個人としての肩書き仕様については、ここでお認めをいただけたらと思っております。</p>
豊島議員	<p>今、議長発言の通り、いろんな文書を事務局長の方で、全国からとか、いろいろお尋ねとかあると思います。今、議長お話のように、これまでも、そういうものについて、例えば調査ものとか、他の議会から、または全国市議会議長会とか、これは当然、宛名を事務局長宛てに来るものもあるかもしれませんが、基本的にはやはり市議会の議長の</p>

肩書きとして、この報告は返すのですから、議長名で返すというルールはあると思います。そのときに、そういう調査もの、それからいろんなお問い合わせ等々、少なくともそれはいちいちお諮りいただくという必要はないと、それから、非常に、先ほど近藤議員がグレーなところと言われましたけど、明らかな議会の総意というものはお諮りでしょうけど、そうでないものは、やはり特に局長の方でお調べになっていると思う、全国議長会等の指針とか、そういうものにおいても、一つの事例集というか、等々で、大体どちらかというか、体制は出ておると思いますし、これまでの羽島市議会もそういう方向でやってこられた流れがあるかと思います。先ほど出ておりました、繰り返し最後になりますが、非常に微妙なところというか、どうしても羽島市議会全体でお諮りということについては、それは議長、局長の方でお諮りされると思いますけど、大原則は、報告ものやら、その他調査ものやら等々においては、全てこれまで通りというか、なっておったかと思いますが、局長の方のご指導で、議長の方を使うことは、何ら差し支えないという意見です。以上です。

堀議員

一番最初、近藤議員が言われましたように、南谷議長のとときに、中日新聞ですか、誰も予期していないようなものを、それもこちらから行くという、これはやはり議長名で、我々予期していないわけですので、そういうものについてはやはり議長名というのはおかしいということだと思います。今、豊島議員言われたように、調査ものとか、報告ものとか、そういうものについては、今までの慣例というか、そういうものがあります。そして、今、議長言われたように、もしそういうグレーのところ、これはお諮りして、皆さん全員協議会でもってお諮りしてというようなものについては、その都度やっていただければいいと思います。だけど、それ以外のものについては、ある程度問題ないというものについては個人名でやるものについてはやるというようにしていただきたいというふうに思っています。

山田議員

これは本当に難しい問題だと思う。というのは、要するに当事者がどういう思いで、議長に全体で諮ってほしいかということと、あるいは、時によっては議長だけに答弁を願いたいという場合があるというのは、これは明らかにあると思う。その辺のところの決まりというのをきちっとやっておくと、いくら今度議長権限で、議長はこう思いましたからこういうふうにしましたといっても、やはり全体の

問題に関わってくる問題もあるので、その辺のところは一遍きちっと、みんなでそういう決まりを決めるべきだと思う。やはり議長名で来る以上は、絶対とはよう言わんでいかんけれども、そういう部分がある。それで、その辺の決まりをみんなで決めていく必要があるんじゃないかなと、そんなことは思います。例えばですよ、私が議長やっている時分にはこういう個人的なあれはあまり来なかったので良かったのですが、例えば大きく来たというのは、議員定数の問題とか、あるいは、コーヨーの問題で来ましたけど、あれも明らかに議長宛てで来ていますけども、全て肩書きは議長で来ていますが、これも皆さん議員さんに諮っている。それでその答えを当然お返ししたという、そういうふうにはわかりやすいものはよっぽどいいですが、個人的な問題、これについては協議せないかんときもあるだろうし、いろいろあると思うので、そういう決まりはしっかりしておかないと、何べんでもこういうことの繰り返しになると思うので、一遍きちっとその辺のところの調整、決めをしたらいいと思います。ちょっと時間かけて。

安井議員

議長経験者の方たちがたくさんおみえになって、そういった中で、今までそういったことがあったかどうかというのは私もちょっとわからないんですけども、今、議長さんが提案されたように、こうしたらどうでしょうかという提案ですので、皆さんの意見を聞いていただいて、ちょっとまとめていただいた方がいいような気がします。

藤川議長

他にご意見ございますか。

(発言なし)

藤川議長

ご意見ないようでしたら、皆さんのご意見を踏まえますと、個人的な内容、責任において議長の肩書きを使用する場合には了とすると、ご心配になるグレーの部分、あるいはどうしても皆さんにお諮りをする部分、これについての対応になるのですが、これは私の考えですが、議会の総意として何かを発出する場合は、議会に諮った、この全員協議会等に諮った上で発出する。このルールは一つ必要かと存じます。いわゆるグレーの部分についてなんですけど、ここは議長の責任において発出した文章は議会の総意ではないと、議長個人で発出したものであると、そのような認識で発出できるようにするという、そういった皆さんのご了解を得られればと思いますが、いかがでしょうか。

山田議員	<p>議長を守るわけじゃないけれども、そういうやり方で議長が走られたことが、事の重大さが大きくなってくると、議長個人の責任になってしまいますよ。議会は合議体なので、できれば合同でやった方が、罪を逃れると言ったら申し訳ないですが、そういうことが起きないこともないと思うけど、いいですか、その辺のところは。</p>
藤川議長	<p>議会全体で発出するようなもの場合は、議会全体で協議をした上で発出するという、このルールが一つありますし、ご心配の、議会に諮らずに発生した場合は、あくまでも議長の個人的見解という形で発生したものであるという、そういった認識でいかがでしょうかと思うんですが。</p>
佐藤議員	<p>個人的に思ったこととしては、発出する文書において、個人の見解とかというふうに記載をすることによって、だいたい受け手にとってはわかりやすくなるのかなというのを一つ思いましたので、そのことだけ申し上げたいと思います。</p>
南谷清司議員	<p>佐藤議員と同じなんですけれど、発出する側がどういう認識かという問題と、受け取った側がどう受け取るかという問題も大きいことでもありますので、文章の中に議会の総意としてとか、あるいは議会としてお答えするとか、議会としての回答ですとか、そういう文章にするか、議長としての回答ですとか、議長としてこのようにお知らせしますとか、そういう文章を必ず入れて、受け取った方がどちらの立場でお答えになっているかということがわかるようにしておくということもいいのではないかなと思います。以上です。</p>
藤川議長	<p>ありがとうございます。今のご意見を踏まえますと、山田議員ご心配のことは回避できるのではないかと存じますが。</p>
山田議員	<p>解決できない、議長の見解と入れたら議長が責任持たないといけません。議長としてはそれでいいけど、ただ、そういうことを思うだけ、起きた場合のこと、何も議長を責めるとか、そういうこと言っているのではない。普通、常識から考えて、そういう事態が起きますよということだから、ただ文章を入れたから、議長の見解ですと言ったけど、議長が間違っただけの見解していたら、事と次第ではややこ</p>

花村議員	<p>しくなったりしたときに議長責任になってしまう。と私は思うだけです。</p> <p>そういった山田議員言われるようなこと、議長言われるグレーな部分というふうな範囲になってくると思うんですけど、そういった場合にはまた全協で諮っていただいて、これは個人の考えとして示せばいいというふうに判断されれば、全協には諮る必要はないけれども、その辺、山田前議長言われるように、そういった注意をしながら、問題が起きそうであれば、全協に諮ってやっていただきたいというふうに考えます。</p>
堀議員	<p>今、議長経験者の山田議員言われましたように、そんなに、こういう場面は多くないと思います。だから、ある程度、議長の名前で来たとしても、皆さんにお知らせしながらという、そういう内容もあると思います。だから、そんな形で何度も言いますが、そんなには多くはありませんので、やはりグレーの部分なんかについては、事務局と話し合っていて、極力、皆さんにお知らせしながら回答するというような方向がいいかなということを思っています。</p>
藤川議長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川議長	<p>では、今の皆さんのご意見を改めてまとめさせていただきます。議会の総意として何か発する場合、議長の肩書きを使用する場合は、全員にお諮りの上で対応させていただきたいと思います。そして、いわゆるグレーな部分につきましては、議会事務局と協議の上で対応をしていきたいと考えております。そして、明らかに個人的な対応でできるという判断した場合には、文面の中に議長個人として回答するといったような形で文言を入れた上で回答できる、それによって、このように毎回毎回全員協議会を開かなくて済むように対応させていただきたいと思いますが、このように進めさせてよろしいでしょうか。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>ご異議なしと認めて、そのように対応させていただきた</p>

いと存じます。

続きまして、議場の使用について協議をしたいと思います。こちらにつきましては、6月にアメリカオレゴンから留学生なのか、海外から来られる学生さんがいらっしゃるんですけども、その中で庁舎を見学される予定があるようです。議場も見たいというようなことを聞いているんですけども、議場の使用について、どのように対応させていただいたら良いか、皆さんにお諮りをしたいと思います。私の考えでは傍聴席の方に入っただいて、議場見学していただければいいかなと考えているのですが、実は、この6月議会の会期中という状況でありますということから、議場傍聴席から見学していただけたらというふうに考えているのですが、それについてご意見等ございますか。

堀議員

傍聴席から見学という、それは何も問題ないと思います。今、言われている中で、要は中学生が模擬議会をやるというようなところで、自分たちも議場を使って、議会をちょっと経験してみたいというような場合については、これを許可する、許可しないという判断をしなければいけません。今回の場合、見学というような形だと思いますので、いいと思います。

藤川議長

ポイントは会期中ということでありまして。

堀議員

会期中でも、いいんじゃないですか。

山田議員

人数はどれぐらいなんですか。来られる人数、オレゴン州から見学というか。

藤川議長

20人。

山田議長

日程的には空いている日程なのか、傍聴席がいっぱいするときにということになると、問題の一つの種になるので。

藤川議長

日程は6月26日月曜日の総務委員会を予定しているという、本会議はなさそうな日程であります。

山田議員

別に問題ない。議場は使わないので、委員会室しか使わないので、別に問題ない、見学させたらいいんじゃないですか。

佐藤議員	年齢層とか、中学生とか高校生とか大学とか、そういった概要についてお伝えいただきたいんですけど。
藤川議長	高校生ぐらい、10代であったはずですよ。すみません、はっきりとした答えじゃなくて申し訳ないです。
佐藤議員	マナーとかをちゃんと守っていただければ大丈夫なんですけど、引率の方とかはいらっしゃるのでしょうか。
藤川議長	職員も同行しますので、議場の部分については・・・。
佐藤議員	承知しました。大丈夫だと思います。
藤川議長	よろしいでしょうか。 (発言なし)
藤川議長	では傍聴席に入っていただくという、会期中ではありますけど、傍聴席に入っていただくということで進めさせていただきたいと思います。
山田議員	せっかく外国から来られて、議場使わんときに傍聴席だけじゃなくて、監視しておって、十分見ていただければいいじゃないですか。来られた方も感動されるだろうし、傍聴席で見るだけなんていうのは・・・。
藤川議長	議場の中にもということですか。
山田議員	いいじゃないですか、使用しないんだから。休会中ではあるけども、そうじゃないですか、我々視察した時でも傍聴席から眺めてくださいと言われるのと、反対側から見るとか、いろいろ楽しむと言うと語弊があるかもわからんけど、しっかりとやっていただければ、これも接待のうちじゃないですか、と私は思います。
藤川議長	今山田議員から議場の傍聴席ではなくて、中にもと言うお話がございましたが、それについてご意見等ございますか。
河崎議員	ちょっとわからないので質問なんですけど、議場の中に入ることによって起こる問題とかは何かあるんですか。

藤川議長	<p>もし、皆さんが貴重品とか資料とかを自席に置いたままにしてある場合、それが多少なりとも影響するかなど、それについては、その日には撤去してくださいというようなご要請によって対応はできるかもしれませんが、そのような心配事はございません。</p>
河崎議員	<p>わかりました。であれば特に問題ないと思います。</p>
議会事務局長	<p>議場の方に入るのはいいかと思うんですが、ただ、見学の時間帯が午前10時半から11時10分ぐらいまでの間になって、当然その間は総務委員会が開かれていますので、事務局として中での案内は何もできない、ただ見てもらうだけで、付き添いの方も多分、中の仕組みというのはよくわかっていないかもしれないんですけど、その辺のところを見るだけの議場見学になるかと思います。</p>
藤川議長	<p>局長からの説明を踏まえて、いかがいたしましょうか。中に入っていて見学いただくということでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>では、そのように進めさせていただきたいと思います。なお、当然中に入りますので、貴重品等はその時には席に置いておかないようにだけご留意願います。</p> <p>以上となりますが、その他になります。</p>
近藤議員	<p>あくまでも個人的な意見ということで聞いていただければ結構ですけれども、広報はしまの6月号、見られた方ありますか。これが、表紙が水防訓練で、それから2ページ目が水防訓練、それから5ページ目が自治委員さん、それから、6ページ目が5年度地域役員の顔ぶれと、それから、8ページ目が表彰関係が載っていて、二元代表制であるべきなら、私個人的にはもっと前のページに掲載されるのが本当だと思いますが、我々市会議員が9ページ目に載っているんですね、9ページ目に、市議会の18人決まるということで、長年、私も議員やっていますが、前もこういうふうに書いてあったかどうかわかりませんが、自治委員さんも、それから表彰を受けた方も、それから水防訓練も市にとって大変お世話になっている人であり、ないがしろにしては決していけませんけれども、ただ、私個人的には、市長と議会、これは選挙で選ばれた人間であり、</p>

特別職です。それで、自治会の方とその関係者とはちょっと意味合いが、別に自治会の方を否定するとか、水防訓練を否定するという事は決してございませんが、私ども議員として、羽島市が発信しているこの広報紙、この順番がいかげんなものかということで、私も古株ですので一言言っておきますので、これは個人的な意見です。あとは皆さん、どう判断されるかです、それぞれの思いにおまかせしますが、決して市長と議会が対等な立場ということであれば、こんなことは絶対起きないと思いますので、一言言っておきます。以上です。ご意見があれば言ってください、皆さん。

安井議員

これ見させていただきましたが、見解の違いだと思いますが、ここに入れてくれてるんだなというふうで、何ページどうのこうのじゃなくて、入れていただいたことでみんなが見てくれるなということで思いましたので、そこまでは思いませんでした。

河崎議員

ちょっと話がずれてしまっただけなんですけど、先ほど公開質問状があったかと思うんですけど、これの回答というのは今日付だと思われまうんですけど、私とかももったりとかできるのかなと、今見ている限り、各種報道機関にもという話だったと思うので、結果の回答を知らずに報道されるということにもなるのかなと思うので、もしいただくことが可能であればいただきたいなというところです。

藤川議長

先ほど申し上げまして、皆さんの了解を得ましたが、私の方から回答させていただいて、公開質問状ということになりますので、そのように対応させていただき、公開という形で対応させていただきたいと思っております。

本日の全員協議会は以上としたいと思います。皆様大変お疲れ様でしたありがとうございました。

【閉会＝午前 1 1 時 3 8 分】